

速記録

淀川水系流域委員会地域委員会（第4回）

日 時 平成25年 5月14日（火）

午後 4時00分 開会

午後 5時50分 閉会

場 所 近畿地方整備局 大阪合同庁舎1号館

第1別館3階第4会議室

[午後 4時00分 開会]

1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長補佐 成宮）

それでは、定刻となりましたので、これより平成24年度淀川水系流域委員会地域委員会第4回を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます近畿地方整備局河川計画課の成宮でございます。よろしくお願いいたします。

本日のご出席の委員でございますが、全委員12名中、現在9名の方がご出席いただいております。上田豪委員は少し遅れるということでございますが、間もなく到着されるということでございます。定足数に達していますので、委員会として成立していますことをご報告させていただきます。

審議に入ります前に、配付資料の確認及び会議運営に当たってのお願いをさせていただきます。

まず、配付資料ですが、「議事次第」、「座席表」、「淀川水系流域委員会委員名簿」、資料-1としまして「淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検に関する報告書に対する主な意見（案）」、資料-2といたしまして「淀川水系流域委員会の進め方について」、参考資料-1といたしまして「淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検に関する報告書に対する主な意見（案）【地域委員会・専門家委員会一覧表】」、参考資料-2といたしまして「点検項目と観点及び指標の関係」、参考資料-3といたしまして「淀川水系流域図のアンケートについて」、参考資料-4といたしまして「一般からのご意見」の合計あわせまして9点でございます。不足資料等ございましたら、事務局までお申しつけください。

参考資料-4の「一般からのご意見」でございますが、進捗点検の報告書を公開しています近畿地方整備局のホームページに送付があったものです。本資料につきましては、近畿地方整備局のホームページでも公開しておりますが、流域委員会宛てのご意見でもございましたので参考資料として配付させていただきました。今後とも、こういったご意見の送付があった場合は委員会でアナウンスをさせていただくとともに、ホームページで公開し、紹介させていただきます。委員各位におかれましては、委員会でのご意見を述べられる際に参考にしていただければと考えております。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。発言の記録は会議の進行に支

障を来さない範囲でお願いいたします。会議中における一般傍聴者及び報道関係者の方のご発言は認められておりませんので、ご発言はお控えください。一般傍聴者からのご意見につきましては、委員会の後半でお伺いする時間を設けております。また、近畿地方整備局のホームページや郵送でもお受けをしておりますので、ご活用ください。携帯電話等につきましては電源を切るかマナーモードに設定し、会議中の使用はお控えをお願いします。会議の秩序を乱す行為、または妨げとなる行為はしないようお願いいたします。会議の進行に支障を来す行為等があった場合は、傍聴をお断りしたり、退室をお願いしたりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。報道関係の方のカメラ撮りは、これまでとさせていただきます。

以上、円滑な審議の推進にご協力をよろしくお願いいたします。

議事に移ります前に、4月の人事異動で近畿地方整備局のメンバーに変更がございましたので、ご挨拶をさせていただきます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 岩下）

4月より河川調査官で参りました岩下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 広域水管理官 村上）

広域水管理官でございます村上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川環境課長 梅敷）

河川環境課長の梅敷でございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

4月1日付で淀川河川事務所長を拝命いたしました田井中と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

同じく4月1日で琵琶湖河川事務所長を拝命いたしました塚原と申します。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 大谷）

同じく4月付で猪名川河川事務所に参りました大谷と申します。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長 三上）

同じく4月1日付で木津川上流河川事務所に参りました三上と申します。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長 平松）

4月1日付で大戸川ダム工事事務所に参りました平松でございます。よろしくお願い申し上げます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長補佐 成宮）

それでは、これより議事に移らせていただきます。

中谷委員長、よろしくお願いいたします。

2. 議事

1) 進捗点検結果に対する主な意見について

○中谷委員長

それでは、議事に入ります。委員の皆様方、お忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。また、急激に暑くなって参りました。ひとつよろしく願いいたします。

それでは、早速議事に移ります。まず1点目、進捗点検結果に対する主な意見についてというところで、事務局からの報告をお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課長 田中）

昨年度から引き続き河川計画課長をさせていただいております田中です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、私のほうから、資料-1の「平成24年度淀川水系流域委員会【地域委員会】淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検に関する報告書に対する主な意見（案）」について、説明をさせていただきます。

平成24年度に地域委員会におかれましては合計3回の委員会の中で、危機管理・治水・維持管理・人と川とのつながり・河川環境・利水・利用と、大きく7つの分野におきまして、委員の皆様方に我々の進捗点検の報告書の内容について、さまざまなご意見いただいたところです。これらのご意見について、委員会の中でご発言いただいたもの、そして事前の説明の際にいただいたご意見、これらを踏まえまして、主な意見ということで資料-1として取りまとめさせていただきました。

なお、委員会で審議いただいた皆様方の発言につきましては、全て議事録という形で、ホームページのほうでアップはさせていただいておりますので、そちらも含めて主な意見ということでまとめたものが、この資料-1になるというふうにとらえていただければと思います。

内容につきましては、簡単にご紹介させていただきますと、進捗点検において、進捗点

検の方法や今回ご審議いただきました指標、そういうものについていただいた意見と、今後淀川の河川整備計画を実施していくに当たっての実施の手法や進め方に対する意見と、大きく2つに分類させていただいております。

1つ目の進捗点検の方法や指標に関するご意見につきましては、1ページ目の上のところからになりますが、危機管理の分野におきましては、水害に強い地域づくり協議会につきまして、進捗点検のご意見をいただいたところではございます。この項目の進捗点検の指標として、開催回数という形の指標で点検結果を示させていただいたんですけど、委員会では開催回数だけではなくて、協議会に参加した方がどういう受けとめ方をしたかという効果の部分で、しっかりと進捗点検をすべきなのではないかというご意見であったり、進捗点検をする際には、実際に参加者がどういう方々だったのか、例えば親子連れだったのか、若い女性だったのか、何度もいらっしゃっている方なのか、そういうところも踏まえて点検することで、より効果のほうについてしっかりと把握できるのではないかというご意見をいただいております。

また、次の治水の分野におきましては、河道掘削についてどれくらい掘ったのかといった掘削量を指標として進捗点検をいただいたところですが、このような掘削量の絶対値というのではなくて、実施しないといけない目標に対してどれくらい進んでいるのかという進捗の比率という視点での評価も必要ではないかというご意見であったり、全体の中の進捗率というのがぱっと見てわかるような形で工夫をするということが、よりよい点検につながるのではないかというご意見をいただいているところでございます。

次の、人と川とのつながり、こちらにつきましては、さまざまな河川レンジャーの活動状況について意見いただいたところではございます。今回、進捗点検をしていただいた際には参加人数や交流回数といった形で進捗点検の指標を設定させて頂いていたところですが、こういうものだけではなくて、実際に、この河川レンジャーの活動が地域の何と何をつないだか、また、どういう方と連携したことで、その連携した相手が何といいますか、河川に対する考えというものが変わってきたのか、こういうことをしっかりと把握していくことが進捗点検上は重要なのではないかというご意見をいただいております。

また、河川レンジャーの制度自体は、淀川、木津川、瀬田川のような淀川水系の各河川で実施をしているのですが、そういう制度自体につきましても、河川間で共有するというのが非常に大事ではないかというご意見をいただいたり、実際にいい川にしていくための整備というところに、どれだけ河川レンジャーの方々が関わっていただいたのか、

そういう部分についてもしっかりと、定量的には難しいかもしれませんが、定性的にでも見せていければ、よりよい点検になるのではないかというご意見をいただいております。

また、次の2ページにいきますと、これも人と川とのつながりの続きではございますが、活動の回数だけではなくて、その活動のプログラムというふうな実際の行動の指針の部分からどういうプログラムを組み立てているのかということも、1つの大きな指標になるのではないかというご意見を、人と川との活動のところではいただいているところでございます。

また、河川環境の分野におきましては、イタセンパラという魚を代表種として指標として設定しいろいろとご議論いただいていたところではございますが、そもそも指標としてイタセンパラというものが何で選ばれているのかということもしっかりと整理しておく必要があるのではないかということであるというご意見を頂いております。

また、魚道の分野につきましては、アユやビワマスというような遊泳力の大きい魚種だけを基準で考えているというだけではなくて、もう少し、例えばハゼのような小さな魚でも魚道を上っているだとか、そういう点検ができれば、より魚道の点検という観点でいいのではないかというご意見をいただいているところでございます。

また、少し大きな視点で申しますと、住民の皆様が河川環境を回復しようとする活動については、環境がよくなるという一側面だけではなくて、これらの活動を通じて人と川とのつながりという分野でも、より人と川とをつなげていくような施策になっていたり、それがあある意味我々の行っている河川の維持管理、このような環境だけではなく他の分野にもより波及していくのではないかと、こういうところをしっかりと把握していくことが進捗点検の上で重要なのではないかとご意見をいただいております。

また、環境の分野では、1つの地点で、幾つかの事業というものが混在して実施しているというようなところもございますので、このような場所の場合、1つの施策の効果が様々な分野に重層的に効果を及ぼしているようなところもあるので、そのような部分についてはひとつの分野だけではなく重複する分野を総合的に評価をすべきではないかというご意見をいただいているところでございます。

利用の分野におきましては、水辺の楽校の整備の事例のほうを説明をさせていただいているところでございますが、実際に作ったというだけではなくて、水辺に近づく場所、そして安心して遊べる箇所、こういうものがどこにあるのかをもっと対外的に示していくことで、これらの施設のよりよい利用につながるのではないかというふうなご議論であっ

たり、小径の整備のところにつきましては、実際に整備する延長だけではなくて、整備によってこれだけ延長としてつながったとか、逆に、ここを整備しないとネットワークとして完成しないとか、そのような評価をしていくべきではないかというご意見をいただいております。

次の3ページからが、実際の事業の実施手法や進め方、実施結果、これらの進捗点検結果に関する意見のところでございますが、危機管理の分野につきましては、まるごとまちごとハザードマップの事例等を説明させていただいていたんですけど、ここまで水位が来ましたよという一般的な表示だけではなくて、最寄りの避難所がどっちにあるかという方向だとか、地域の受けとめ方を踏まえた形で看板というのを整備していけば、より効果的になるんじゃないかというご意見を頂いております。

また、今実施しております水害に強い地域づくり協議会、こちらも、ただ毎年同じ時期に実施するというだけではなくて、より効果的なタイミングで、例えば災害が起こった後だとか、住民の皆様に関心が高いタイミングに実施すると、参加者の方々もよりたくさん参加していただけると思いますし、高い意識を持って参加していただけるんじゃないかという開催の時期に対するご意見を頂いております。

また、実際に協議会を実施したとしても、なかなか若い方というのが忙しくて参加が難しいという状況になっているということから、実際に参加できない方でもしっかりとこういう情報にはアクセスできるように、インターネットを活用して、つながりを持っていくということも重要なのではないかというご意見をいただいております。

また、実際に協議会のような勉強会というものに参加しても、どうしても参加しただけで終わってしまっている、こういう方々も多数いるのではないかということから、より効果的なものにするためには、やはり自分で例えば町を歩いてみるだとか、そのようなもう一歩踏み出すような工夫があれば、施設自体がよりよくなっていくのではないかというご意見をいただいております。

避難判断を市町村が住民の皆様にご伝達をする際に、伝達方法に対するマニュアルを作っている自治体の取り組みがあるのですが、こういうマニュアルを作る取り組みのプロセスの中に、しっかりと住民の方々にご参加いただいて、住民の方々自身のこととして考えて、避難をどういうふうにご実施していくかというイメージを共有ししっかりと考えていかなければならない、そしてその時には1つの具体的手段として、既にあるハザードマップというものを活用すれば、より実践的な市町村の避難判断を伝達するマニュアルになるのでは

ないかというご意見であったり、そういうマニュアルが実際にどのように活用されたのかということ、やっぱりフォローアップして見ていくということが非常に大事なことでないかというご意見をいただいているところでございます。

また、全体的な話になりますが、我々もアンケートやハザードマップ等、さまざま危機管理分野で住民の皆様に向けた取り組みを実施しているところでございますが、こういうものもただ配布するだけではなくて、配布したものを住民の皆様はどういうふうに関心を持ってもらうか、ここをしっかりと把握しておくということが重要で、そういう観点からも、より質の向上といいますか、レベルアップというのを考えていくことが重要なのではないかというご意見を危機管理分野ではいただいているところでございます。

次の治水の分野におきましては、今回、ご紹介させていただいた中で、桂川で河道掘削を行っているんですけど、掘削の現場で、過去のオランダの治水技術者でございますデレーケの水制という遺跡が出てきたというところがございまして、こういうのはやはり保全を考えていくことが重要で掘削事業を工夫すべきというご意見をいただいたり、また治水の事業の効果、こういう一般の方にわかりにくいようなものについては、しっかりとその効果を考え方も含めてわかりやすく住民の皆様方に説明する努力をしていくべきではないかというご意見を頂いているところです。

また、優先順位につきましても、もう少しマクロ的にと申しますか、俯瞰的に説明して示していけるような工夫ができればいいんじゃないかというご意見をいただいているところでございます。

また、維持管理の分野におきましては、河道内に繁茂した樹木の伐採をして、希望される一般住民の方々にその伐木を配布したり、そういう取り組みをしているご説明をさせていただきましたところ、どうしてもその実施日が平日に限定していて、なかなか一般の方々はとりに来にくいんじゃないかと、そういう意味では土日というところも視野にやっっていければ、そういう伐木の配付という観点でもうまくさばけるのではないかというご意見であったり、また、そもそも伐採のところから市民の皆様方と協力してやることでコスト縮減になるのではないかと、また住民の皆様方の人と川とのつながりという観点でもよりよい取り組みではないかというご意見等もいただいているところでございます。

最後の4ページでございますが、人と川とのつながり、こちらの分野におきましては、河川レンジャーの皆様方に行っていただいている活動、こういう活動の結果といいますのはやはり記録として蓄積をしていくべきだと、そして、その記録をしっかりと、どこでど

ういうことをやったのかということマップ化して、その活動内容というのをしっかりと色分けをしていくことで、どこの地域でどういう活動をしているのかが明らかになって、逆に、今のレンジャーの活動につきましても、どういうところに重点的にやっていくことが必要なのかということが明らかになるのではないかと、そういう議論をする参考になるのではないかとご意見をいただいていたところでございます。

また、市民活動の評価という観点におきましても、実際に活動していただく市民団体の皆様方に対して我々の方でもどのようなインセンティブを与えていけるのかということもしっかりと議論することで、こういう人と川とのつながりの活動がより活性化していくのではないかとご意見をいただいていたところでございます。

最後の河川環境という分野におきましては、イタセンパラ、先ほどの指標のところにも出てきましたが、イタセンパラというものを1つの代表種としていろいろとご点検いただいたところではございますが、こういう保全というふうな事業と並行して、人が川と触れ合う環境づくりのというのも、やはり両方で考えて取り組みというのは行っていくべきではないかというご意見であったり、今回、代表種として選ばせていただきましたイタセンパラ1種を保護していくというわけではなくて、あくまでもイタセンパラは象徴的なものとして、淀川水系の全体で生態系を保全していくんだという形で、点検をしていくのが重要ではないかというご意見をいただいております。

また一番最後も同じようなご意見ではございますが、イタセンパラを守るというのがトータルな河川環境としての保全・創出につながることになるということ把握した上で、その場所というような観点でも、環境の面からの象徴的な場所というのを作って示していくのが重要なことになるのではないかとご意見等をいただいているところでございます。

以上が、地域委員会で皆様方に昨年度3回、そして事前に資料を説明した際にいただいたご意見等、主なものをとりまとめさせていただいたご意見でございます。

また、あわせまして、参考資料-1の横表のもの、併せて付けさせていただいておりますが、こちらにつきましては専門家委員会の方でも同じように主な意見のとりまとめということを見せていただいているところございまして、今回の地域委員会と同様、進捗点検の方法や指標という観点と、あと事業の実施の進め方や手法、こういう観点で分けて、同じように今回、主な意見を取りまとめさせていただいておりますので、ご参考にしていただければ幸いです。

以上で、資料－1について説明を終わらせていただきます。

○中谷委員長

ありがとうございました。

委員の皆様、今説明を聞いていただいたわけですが、目を通していただいている時間あり、またここに書かれている以外のこともありというふうには思いますが、一応この段階で、3回議論をしてきて、当然河川管理者さんの方も受けとめていただいているので、この段階でちょっと、これに対して河川管理者さんの方から、概ねこういう考えであるよというようなところがあれば、まずお話しいただければと思うのですが。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課長 田中）

一応、今ご説明させていただきました主な意見、こちらにつきましては、来年度といたしますか、もう25年度に入っていますので、今年度、平成24年度分の点検というのをまた皆様方にご点検いただきたいと考えているんですが、その際には、この主な意見というものを踏まえた形で、次回の進捗点検の報告書の方は作らせていただきまして、皆様方にもまたご説明をさせていただきたいと思います。この主な意見にどういうふうに対応していくのかということにつきましても、全体の部分につきましては、今年度、平成25年度の第1回の委員会の時に、頂いた指摘に対してこういうふうに対応させていただきますということについてはご説明をさせていただきまいたと考えています。

ただ、少し例示というふうな観点で、幾つかこういう方向でというふうなところをご説明させていただきますと、例えば、特に実施回数だとか参加された人数だとか、そういうふうな実施した回数だとか参加した人数だとかそのような外形的な評価をしているというところについて、もう少しその中身としてどういう効果があったのかということを進捗点検の中でも見ていくのが大事ではないかというご意見、例えば危機管理の分野の水害に強い協議会のところなどでこのようなご意見をいただいているところがございますが、例えば、アンケート等を行いまして、この取り組みに関して今までの数値的な定量的なところだけではなくて、こういうふうにはいい効果がありましたよとか、そのような定性的なところの効果も併せて点検結果として示させていただければ、よりよくなるのではないかと考えております。

あとは、こちらさまざまな分野でいろいろと言われていたところなんですけれど、例えば河川の環境の取り組みを実施したところで、その河川の環境という取り組みが、例えば人と川とのつながりというところにつながったり、維持管理という分野につながった

り、1つの分野で切ってしまった時に、なかなかその分野の中だけにとどまらない効果があるようなところも結構たくさんあるのではないかというご意見もいただいていたところもございますので、こういうところにつきましてはしっかりと、例えば治水の河道掘削工事をやるに当たって、さまざまな環境への配慮だとか、住民の方々との連携だとか、そういうのを1つの治水のところの説明をする時に、治水の面だけではなくて、環境の面、つながりの面、維持管理の面に波及のあった効果については、併せてご説明をさせていただく形でできればと考えております。

このような内容は個々各々の進捗点検の項目で出てくる話だと思いますので、このような観点をしっかり踏まえて来年度の報告書の作成を進めていきたいと考えている次第でございます。

○中谷委員長

ありがとうございます。

今、ちょっと追加でご説明をいただきましたが、会が終わって、資料をここにも積んでいますけど、1年にこの1冊分厚いやつを作ってもらって、またこういう手続をするんですけども、やっぱり進捗点検、確かに、ただこの資料を見てしまうと、それが目的みたいになってしまうと、それはちょっと的外れで、その結果地域にどういう幸せができたか、ちょっと変な言い方ですけど、地域にとってどういういいことになったのかなというところをうまく表せるようなところを見つけていくということが大事なのかなということで、今もありましたように回数であるとか、それは基本として大事なんですけど、その結果地域にどういう影響が広がってきたかなというところをうまく見つけていくというようなところが大事なかなというふうに思っております。

委員の皆さんからご意見を伺いたいんですけど、例えば、2ページの一番上にあります「河川レンジャーの指標として、活動プログラムをどう組み立てているかがわかる指標を新たに設けてはどうか」というようなご意見もあつたりしまして、具体的にどういうものになるかは、また次の機会からということになるのかもしれませんが、この辺も含めて、地域委員の皆さんにはレンジャーさんの方もおられますので、いろいろご意見ありましたら。一応、今見せてもらった冊子のようにまとまっておりますけれども、もちろんこれに限らず、また新たにこういうこともどうやということももちろんあつていいわけですが、委員の皆さん、どうでしょう。

治水分野のことですと、目に見えてここの様子が変わったなみたいなことは非常にわか

りやすいんですけど、例えば環境ですとか水害に強い地域づくり協議会的な、そういう働きかけの部分というのは非常に定量的にどうかというのは難しい面もありますので、委員の皆さんそれぞれの分野といたしますか、そういうところからまたご意見があれば、ぜひ出していただければというふうに思うのです。

どうぞ。

○小川委員

失礼します。私、校務が重なりまして、第2回、第3回の委員会に出席することができませんでした。今、資料-1の説明をお聞きいたしまして、第2回、第3回でどういう議論が行われたのか、よくわかりました。イタセンパラという名前が何度も出てきますが、これは私の専門ですから、第2回、第3回に出席していたら詳しい説明ができたのではないかと、反省しております。

2ページの「指標としてイタセンパラが挙げられているが」とありますが、これは1970年代のことです。淀川の環境が高度経済成長に伴って悪くなった時代に、淀川の自然環境を守ろうという運動が起こりました。その時、イタセンパラは淀川のシンボルフィッシュと呼ばれるようになりました。淀川では50種以上の魚種が確認されていまして、その生態系の象徴的な存在としてイタセンパラを守っていこうという運動が始まりましたその後、イタセンパラは国の天然記念物、あるいは「種の保存法」では国内希少野生動植物種に指定されました。どちらも、第1号の指定であり、日本の淡水魚の中では最も絶滅の可能性の高い魚です。この資料を見ていると、イタセンパラだけを守っているように受け取られてしまわないかと思いますが、イタセンパラが戻ってくる環境には、それに付随する本来の淀川の生物たちが一緒に戻ります。

ご意見の中に、外来魚を駆除したからではないかとあります。2006年以降、イタセンパラの生息が確認されていなかったのですが、昨年野生復帰させたイタセンパラが、今年非常にいい状態になっています。さらに今後、生息数が増えるのではないかと、非常に期待しています。密漁防止のため、場所は明らかにできませんが、私も調査に同行しました。これまでイタセンパラと同様に淀川で見られなくなっていた在来種が、一緒に見つかります。生き物環境が戻れば、戻ってきます。イタセンパラの復活には本当に長い期間がかかりましたが、淀川の本来の環境が一部に戻りつつあると認めていただけて結構かと思えます。イタセンパラは、淀川の生態系を象徴する1つの魚種です。

したがって、この説明資料にも、イタセンパラだけではなく、付随する他の生物も載せ

ていただけたら、もう少しわかりやすいのではないかと思います。

もう少し続けていいですか。

○中谷委員長

どうぞ。

○小川委員

すみません。魚道の成果の中で、遊泳力の強いアユとかビワマスだけでいいのかというのは的確なご指摘だと思います。ただ、少なくとも、アユが上れる魚道が第一歩だと思うんですね。魚種によって遡上能力は違いますので、アユが上った次の段階で、遡上能力の劣る魚種が上れるような魚道を作っていく、改善していく、その第1段階のステップだと思います。

淀川で具体的に言えば、ウナギが淀川大堰ができて以降減少していると思うんですが、多くのウナギが遡上できるような魚道の改良を検討していく必要があると思います。

私、昨年から富田林に勤務しており、近くに石川がありますが、アユは上りません。アユさえ上れない川になっていますから、まずはアユが上る川から始めれば良いと思います。その後に、それ以外の魚種が上るような川へと段階をつけて見ていってはどうかと思います。

すみません。以上、気がついた点をご説明させていただきました。

○中谷委員長

ありがとうございます。

そうしますと、今、主にお話しいただいた2ページの「指標としてイタセンパラが」云々という、その辺の部分ですね。例えば、これ、点検結果の報告としてまとめるに際して、表現として少しアレンジした方がいいというか、そういうことなのでしょうか。

○小川委員

そうですね、イタセンパラだけを戻そうとしているのではなくて、やはり淀川の生態系の象徴、代表としてのイタセンパラという説明にしていく必要があると思います。

また、これイタセンパラが棲む環境と人とどうつながるのかということですが、私がイタセンパラの保護に関わって、いつも意識してますのは、イタセンパラが戻る水環境ができれば人はそこに戻るだろうと思っています。といいますのは、イタセンパラは非常に浅い水域を好みます。また増水時には水がかぶって多くの魚が産卵のために入るような、そんな環境を好みます。そのようなところは、私たちが子供のころに、膝まで水に浸かって、

いろんな生き物に触れ合いながら遊んだ場所だと思います。だから、そのような環境が淀川の一部に戻ってきているというようにご理解いただきたいと思います。ただ、その場所が公表できないのが非常に残念です。イタセンパラが戻っている、そのワンドに子供たちを連れて行って、ここでこんな魚が獲れるよとやれば、大喜びする、そんな環境になっていると思います。それに対して、イタセンパラがなかなか戻らない水域には外来種が多くて、子供たちは生き物であれば何でも大好きですから、オオクチバスやブルーギルを釣っても喜びますが、でも本来の淀川はこうじゃないんだということを言いたいですね。以上のように、イタセンパラが生息する環境が淀川の一部に戻りつつあるし、またそれをもっとふやしていこうという取り組みが進んでいることをご理解いただきたいと思います。

○中谷委員長

ありがとうございました。

他の委員。どうぞ、所長。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

淀川の所長でございます。

今、先生からお話ありましたように、いろんなところでイタセンパラもやらせていただいている、代表的なワンドとしては城北のワンドがある。また今、先生がおっしゃったように、イタセンパラを1つ、象徴というんですか、キーにしてやっている。

私も、この間、城北のワンドの現地、4月に来ました時に見に行かせていただいたんです。非常にたくさんの釣り人の方がいろんな形で釣りもされてまして、当然本川とつながっているところはまだ外来種が多いみたいですけど、水は行き来するけど魚は行かないような形で、少し改良とかもいろいろさせてもいただきながらやっております。そういう意味ではステップ・バイ・ステップかもしれませんが、ちょっとずつよりよい環境にはなってますし、少し浅い池みたいな作ったところも、聞いていると、これって普通だったら、浅いんで水がなくなりそうな、夏になったら水がかれてしまって大丈夫なのという、何かどこかにつながっているのか、ちょっと掘っただけなんですけど、そんなに水位が、大幅に枯れてしまうようなことはどうもないと聞いてますので、やっぱり中州ですので、どこかでみずみちというか、つながっているんだと思います。いろんなこともさせていただきながらしておりますので、そういういろんなことを公表できる範囲でまたお示しできればと思っております。

○中谷委員長

ありがとうございます。公表も、なかなか気をつけてやらないとというところがあるんでしょうが。

そしたら、上田委員、どうぞ。

○上田豪委員

今、小川委員言われたことなんですけども、これはそのとおりだと思うんです。この意見が出たのは、イタセンパラを戻す活動、あるいは城北、あるいは新しいところで戻す活動、それはそれでいいと、それがあかんということじゃなしに、整備局がそれを外に発する時に、ここでイタセンパラ戻ったから、これで戻ったように受け取られるということがあると。例えば城北のところであれば、閉鎖されたところで人の手でとりながら、かなり清掃もして、外来植物もとって、下で腐らないようにしながらと、そこではそれはそれでいいと思うんですね。それから、新たな流水区域の上流の方に行って、手を入れて、昔のようなワンドを作る、そしてイタセンパラその他の在来魚種も増えてくる、貝も増えてくる、これはこれで非常にいいことやなということ踏まえた上で、ただ、外にアピールする時に、イタセンパラが増えたということになってくると、「河川環境が戻ったから」と受け取られ、湛水区域の環境はどうなるんやという課題があるのに、「城北でイタセンパラを増やす活動をしている、外来種が減ったからよかった」だけじゃなしに、そういう言い方をすると課題が解決したように誤解をしてしまうんじゃないかと、こういう意味やったと思うんですね、この時の議論というのは。

それから、下の魚道の話にしても、今、小川先生言われたような、そのとおりです。だから、例えば第一歩としてこういうことをやりましたと、順次他の方法を、他の魚種も戻すような工夫をしながら進めていく第一歩としてやったとか、こういう表現にしていかなないと、何か小川先生がやっていることをあかんように言うたみたいな格好に今、受けとめられていると思うんですけど、そうじゃなしに、事業の点検として、誤解を受けないようにきちっとしていく、よりようしていくためには、そういう湛水域、水の貯まっている地域でもどういう具合にしていくか、その指標の1つとして、やはり人と川とのつながり、どれだけ人の手が参加したのかと、こんなことの視点も必要なんじゃないでしょうかと、こういうことだと思いますけど。

そういうことでしたね、委員長ね。

○中谷委員長

そうですね。

○上田豪委員

ちょっと今、資料を調べたんですけど、専門家委員会の資料もついてたんで、ちょっとわからなかったんですけど、正確には。

以上です。

○中谷委員長

ありがとうございます。

今もお話しありまして、上田委員からもお話しありまして、先ほど小川委員に丁寧に説明していただいたとおりで、方向性としては当然一緒です。やはり上田委員おっしゃったように、今この結果だけを見てええんやということではなしに、要は淀川全体のシンボルとしてそういう方向にあるよという、そういう処だったということになりますかね。

須川委員。

○須川委員

私が淀川流域としてのレッドデータブックが必要ではと指摘したのは、国のレッドデータブックが1990年代にはいつて環境省により作成され、さらに2000年以降都道府県や一部の市町単位の地方版レッドデータブックが整備されている現状の中で、例えば淀川流域ぐらいの視点から、いろんな生き物のレッドデータブック的な情報がまずあって、その中で再整理する中で、もちろんイタセンパラは重要な課題ですけれども、他の、もっと、それこそ情報を伏せておく必要のない、たくさん事業にかかわる、いいこともたくさんやっておられるわけですから、そういうことをアピールしていただきたい。そういう作業を無視してシンボルとしてのイタセンパラだけになってしまうと、やっぱりちょっともったいないかなというのが、私の論点です。ですから、私の意見は分母を気にしていると指摘していただきましたが、やっている事業に対してベースがどうかというのが常に気になっています。この場合も、淀川流域における生態系全体、すなわち最近の言葉で言うと、地域版のレッドデータブックが淀川流域に対してどうできていて、その中で、どのような保全が行われているのか、重要な課題の一つとしてイタセンパラについて語っていただくという姿勢が必要ではないかと。70年代、80年代シンボルでした、それで事業をずっとやっていますというだけじゃ、もう通らないという言い方をしたと思います。

○中谷委員長

ありがとうございます。

例えば、水辺の国勢調査ですか、何かそういうやつのデータの積み重ねとか多分いっぱい

いあるということで、やはりそういうベースの中で、今も話が出ていますように、ある意味イタセンパラがその頂点にあつて、それでもってうまくやっていると底辺も広がりというか、在来魚にも優しい環境が広がってくるというか、そういうところなのかなと思います。次、ぜひ点検、あるいは点検結果、進捗状況を出していただく折には、今、須川委員からもお話がありましたように、わかっている範囲のベースの分がどうやというところと、ある意味ここはこういうことで取り組んでますよというか、そういうところも押さえておいていただくと、みんな非常にやっていることがわかりやすいのかなというふうにも思ったりもします。

他に、委員の皆様方どうでしょうか。どうぞ、上田委員。

○上田豪委員

今の、先ほどの話の続きになるんですけども、小川先生、先ほど言われた、非常に浅瀬のたくさん子供の遊べるようなところが、このイタセンパラ、そしてそういうことが戻れば勝手に子供も遊ぶやろうと、こういうことなんですね。

ところが、それだけではちょっとしんどいなという気がします。この川と人とのつながりを強める、川と人との繋がりが薄れ川が硬直したものになっている、これをもっと川と人とのつながりを強めていくということになれば、そこでどう市民が環境をよくするために働きかけたのか、その働きかけた結果としていいところがあったということが重要です。今、環境委員さんが中心になって、あるいはイタセンパラ研究会の人たちが中心になって戻そうとしているわけですね。ただ、これは広められないから、密漁の問題がありますのでという話もありましたけれども。イタセンパラに限らず、他のことも含めて、いいところを作って、貝が戻って、魚が戻ったというだけでは不十分、我々河川レンジャーとしては、川と人とのつながりを強めていく過程の中にどう人が介在したのかということを目指の中に入れていってほしいというのが根本的な話なんですよ。

だから、いいことを作ってあげたからということになると、国が作って、それを市民が活用するというだけであれば、今までと同じように行政に任せた河川管理、それを活用して、その効果を享受する市民というのがきれいに分かれてしまう。そうじゃなしに、市民参加ということの中で、やはり協働ということの中でそのことを実現していくと、こういう過程を、イタセンパラではなかなか入れられないですけども、公表した暁には、それをどう監視するのかという意味では当然市民参加が入ってくるわけですけども。それ以外の指標というか、どう関わりしたのかということを目指にきちっと入れていく、それが大

事、にもかかわらず、「イタセンパラがこんだけ戻ったよ」ということをバーンと正面に出してしまうと、「おお、淀川には以前のような環境が戻ったんや」という誤解をされることになってしまう。だから、そこをどう埋めるのかということの議論や、そういう視点で考えていけたらなと思います。

以上です。

○中谷委員長

ありがとうございます。

今、上田委員のお話をそうして受けて、1歩進めていくと、ほな具体的にどういう指標がええのかということですけど、考え方というか、そこら辺が。ちょっと今そういうフィールドで取り組まれていることとか、さっきもちょっと申しあげたように、いろんな大変膨大なベースの資料もあるやろうし、それがシンボリック的にこういう取り組みがありますよみたいなこともあるやろうし、そういう中で、今上田委員おっしゃったように、地域の方がどういう関わりを持っていけるかみたいところを、やっぱり事例としていろいろ見ながら、そしたらこういう切り口で表現していいのかみたいなの、そういうところですかね。ですから、ちょっと今のところは、先ほど見てもらっている、紙になっているような段階にしておいて、今後、進めていく中で、そういうところを工夫しながら分析といえますか、見ていくという、そういうことになるのかなと。

ただ、ちょっと私は琵琶湖の近くに住んでますけど、直轄区間というのは、淀川はそうですけど、堤防もできて、中のワンドというその辺の関わりとかあるんですが、治水的にはもうかなりの部分整備ができて、その周りに住んでいる人は散歩をしたりとかどうやとか、生物に対して意識をお持ちの皆さんは、ここをこうしたらええなというふうなところはお持ちなんですけど、かなり大多数の人は幸せに横で暮らしているという、そういう状況なので、そこで1歩、さっき上田委員がおっしゃったようにね、例えば淀川では生物がこういう状況にあるんで、そこを関心を持ってもらうにはどうしたらいいかというようなところも含めて、レンジャーさんの役割は大きいなというふうに思ったりするわけですけど、ちょっとその辺で何かありましたら。

○上田豪委員

これも前にちょっと触れたんですけども、このつくり上げていく、新しく水辺をつくり上げているわけですね、今のイタセンパラにしても。そういう過程の中に、どれだけ人がかかわったのかというのは結果の話であって、管理者として事業として市民にどうかか

わってもらようようにするのがポイントです。だから、例えば流域委員会・環境委員会で提案され、整備計画に載っているワンドの再生、そのワンドの再生を河川管理者の工事としてする、そして後は市民が活用するじゃなしに、工事としてする時にもいろいろと詳しい設計図が必要になるわけですね、詳細設計をするその過程の中で、もう一度ワークショップなりして市民案をつくる、そういう参画ステージを設ける、そこへ市民を公募したり、小川先生に入ってもらったりとか、そういうことをしながら、作る時にちょっと時間かかってもいいから、ちょっとそうすることによって、参加した人、あるいは参加した人の背後にいるいろんな団体、そんな人たちの水辺になってくる。そうすると、そこも活用されるし、維持活動も当然すると、そこへつながっていくような、そういう取り組みを、あるいは、つくり方の手法として市民参画をつくる過程でやっていくことが必要です。整備計画にあるワンド再生計画だけじゃなしに、今、河川公園の見直し事業がありますね、淀川本川であれば河川公園の整備と管理運営の見直しとして既にそのことは進められていますけれども、それをもう少し繋がりを強める必要なものとしてして推し進めていく、そんな手法を考えていただきたいなと思います。

これは点検の方法そのものじゃないですけども、このことを解決しようと思ったら、こういうような方法しかないん違うかなと、今のところ僕は思ってます。パブリックコメントぐらいでは、ちょっとしんどいと。専門家や好き者の我々だけが物を言う感覚になってしまうと思いますので。

○中谷委員長

今もお話があって、ワンドの再生とかに絞ってお話すると、多分事業をする側としては、絵を描いて、さあやりますよと、これでできましたと、そしたらまた定期的にモニタリングなりしてやりますよという進め方やと思うんですけど、今の上田委員のお話は、要はそういう構想を持った段階で地域とともに考えていくみたいな話ですかね。

そこら辺のお話が出ていますが、ちょっとそこら辺に関して、どうでしょうか。例えば、今はワンドの話なので、淀川の事務所長さんの守備範囲なんですけど、何か仕事を進めるに際して、要は管理者としては当然設計をして事業化していくんですけど、そういう構想的な段階から、やっぱり地域も巻き込んでの説明、スタートといいますか、そこら辺の感じはいかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

今、少しやろうとしている例で申し上げますと、なかなか構想段階ですと、河川も下へ

掘るのか、横を広げるのか、高く積むのかとかあります。そのところはある程度の方
はまずは決めないでご議論していただけないんですけど、桂川の中流はこれから地域の方
も入っていただいたり、あるいはレンジャーさん入っていただいたりして、地域として、
河床、低水路のところを掘削するもんですから、下流でもやらせていただいたんですけ
ど、地域としてはどういうことをお求めになるのかみたいなことはワークショップみたい
なのをやっつけようと思っています。

ただ、なかなかそれだけで決めきれないというのが、先ほど少しお話も出ていました環
境部分というのは、専門家の先生方とか、淀川ですと環境委員会の委員の先生方に見てい
ただかないといかんところもあるので、どれが貴重種の植物、どれが普通の、この辺だっ
たらどこにでもある種かなかなか区別できないので、そこはそういうところまで作ってい
ただいたら、あとは我々と専門家でさらにそういう部分のところに関わってくるんだっ
たら、少し動かさせていただくとか、やらせていただくんで、きちっとした最終形まではいか
ないですが、そういう取り組みは下流でも、やっています。今回、また中流域でもそういう
ことをやりながら、地域の方と、できた時にやっぱり自分たちも一緒に作ったもの、私、
昔、九州にいたことあるんですけど、高水敷にちょっと水路を作ったんですが、小学生に
絵を描いてもらって、地域と一緒に作ったものは、愛着がわいてというか、大事にして、
維持管理も積極的に、そのところは草刈りなんか、せつかく子供たちが描いて、それを
もとに作ってもらったものが見えなくなったりするということがありますので、一緒に
なってやれるような工夫はこれからもいろいろとできる範囲ではしてやって参りたいなど
は思っております。

○中谷委員長

ありがとうございます。

他に、委員の皆様、ご意見等ありましたら。どうぞ、上田委員。

○上田豪委員

何度もすみません。今、所長の方から言われた中で、環境の方は専門家でないといわ
ないので、専門家の意見を聞いてやると。その部分を言っているんですけども、その
部分を市民と一緒にやると。だから、環境の先生から河川管理者に直接話をするのと違っ
て、環境の先生は説明をしていただく、その説明を聞いた市民の人たち、自治会とか地縁
組織の人もいいし、公募した人もいいし、環境の市民団体の人もいい、ワンクッション置
いて、その人たちが考えてもらうという形をとらないと、せつかくのいいものを作っても

人とのつながりが薄れたままになってしまう。そうなる、昔の、何度も言いますが、問題が発生すればおまえのところの責任やないかと、おまえら河川管理者もつとようせいやと。行政に任せた河川管理の再現です。だから、そこで一步踏み込んで、管理者がちょっとここをこんなようにしたら具合悪いかなど思っている、そこで何とか一度やれる範囲でやろうとすることが大事です。そのかわり、想定と違う結果が出た時には、やっぱり一緒に検討した、（ワークショップというより検討委員ですよね）検討委員の中で、ちょっと「しまったなと思いつつ、また皆で反省して次の一步に入っていくということで、お互いが対立しながら、重箱の隅をつつくような議論をするんじゃなしに、建設的な議論ができていくん違うかと思つてます。そうすると、そういう建設的な議論ができるということが1点と、どうしようかなと迷うところをちょっと背中を市民に押ししてもら、あるいは市民も専門家にちょっと背中を押ししてもらということの中で進めると、そして責任はみんなでとると、こういうことも大切かなと、意見だけじゃなしに責任もとるところを示すのが大事なところかなという具合に思つてますので、そういう意見です。

○中谷委員長

ありがとうございます。

他に、委員の皆様、どうですか。上田委員。

○上田耕二委員

前に申し上げたらよかつたのかわかりませんが、意見ということで、河川管理者が行われる効果とか説明をするという、発信というふうな話があつたかと思うんですが、実はこの土日に雨が降りましたんですが、その前しばらく天気が続きまして、私も木津川上流の、特に支川の河川なんかは、ちょうどこの農業用水の利用とダブってますので、井堰の下なんかはほとんど水がないというふうな、それこそ河川の維持管理になるのか、河川環境になるのか、ちょっとわかりませんが。そんな折に、ちょうど二、三日前でしたか、木津川上流に比奈知ダムというのがございますが、これの放流というふうな新聞記事が出ておりました。フラッシュ放流というふうな言い方だそうですが、これ、新聞社に当然投げ込みをされて、たまたま新聞社が記事にさせていただいたと思うんですが、タイミングといい非常によかつたなというふうなことでございます、感想として。大変嬉しく読ませていただいたんですが、これからもつとどんどんこういうふうな発信をしていただきたいなということをおもいました。

欲を言えば、それによつてどういうことになつたのかということがあればもっといいん

だと。例えば利水的にも効果があったんだと思いますし、それこそ干上がってしまって、何か魚が水欲しいというのがもろに聞こえてくるような現状だったものですから、そのフラッシュ放流で放流されて、欲を言えば、難しいかわかりませんが、どんな効果があったのかなということまで、今後、我々に知らせていただけたら大変ありがたい、あるいはもっと一般の人にも知らせていただけたら大変ありがたいなということで、お礼かたがた、今後、どんどんそういった発信をしていただきたいなと思います。

以上でございます。

○中谷委員長

ありがとうございます。

その辺は、管理者さんの方から何かありますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 岩下）

個別のことではなく、今の情報発信のことなんですけれども、我々も行政上いろいろやることに対して、逆に、記者発表だけじゃなくて、例えば今、ホームページとかありますので、なるべく情報発信をして、なるべく今委員がおっしゃったようにリアルタイムにして、逆に、今はやったというだけじゃなくて、じゃその効果がどうだったんだとかいうようなこともやりたい、徐々に今、頻度を上げてやっていきたいと思ってますし、やっているところでございます。

例えば、今の濁水といいますか放流だけじゃなくて、例えば大きい出水があって、そこでダムが洪水を少し緩和したとか、そういうようなことがあれば積極的に、このぐらいの雨が降ってこうだったよとか、そういうのはなるべくリアルタイムに情報を流しているところですし、それだけじゃなくて、いろんな観点で情報発信、特に小刻みに、リアルタイムにというのは心がけていきたいなと思っています。

○中谷委員長

ありがとうございます。

多分、淀川全体を見ると、今、上田委員がおっしゃった話も、ごく限られた地域でお困りのことがうまく解消された例みたいなところで、なかなか全体のものにはならへんと思うんですけど、やっぱり地域でどういう対処ができてきたかということも、それはそれで大変大事なことであろうと思いますし、ぜひその辺は積極的にまた情報発信をしていただきたいというふうに思います。

他にいかがでしょうか。亀井委員、どうぞ。

○亀井委員

イタセンパラは淀川のエリアで、それも行政が取り組まないといけないような重要なものだったんだと思います。ただ、小川先生含め、こういう植物、魚、そういうものに対する戻るような活動をされている方は、その先に、こういうものが珍しくない昔のように当たり前にあったような状況になってほしいという、その目標を掲げておられるのは、その生き物が何であれ、この活動をしている人たちの考えなので、その過程において、こういうふうにはイタセンパラという名前が挙げられると、いかにもこれだけというようにとらえがちですが、実際にこういう活動をしている方々は、皆さんその先にこういう活動が珍しくない活動になることを願って地道にやっておられると思います。

私の今おります猪名川では、もっと川が生活環境に近いので、日々川に出られる状態のところの方が多く、その場所においては、よそでは珍しくない植物・生き物でも、その場所においてはもう見られなくなったということが、逆に、河川工事が市街地を流れる川で多いものですから、そういうことで一気になくなることがあって、ここで申し上げたら、そんなものどこでもあるよというものでも、その何キロにわたって、それがなかなか見つけられないこともあります。そういう場合、私たちのように日々川に出ている者は、今度の工事でなくなったところもあるけれども、またなかなか本川では得られないような、昔のような河川環境が少し戻って、そこに日々普通の人が入ると、そこに住む魚が戻ってきたり、また植物が戻ってきたりしますので、一般市民の普通の活動としては、それを行政がどうするかという目線ではなく、日々歩くことでその場所を見つけたり、そこを日常的に維持するという方法で、例えばメダカ、例えばこういう植物というふうにしていくのも、私たち川を愛する者の努めだと思っておりますし、私も現在河川レンジャーですので、その目線で一般の人と、本当に光が当たらないようなお魚や植物であっても、そこで何年も見られなくなったということを頭に置いて動くようにしておりますので、そういう分厚い行政がかかわるようなイタセンパラの魚とか植物も含め、一時ニュースに挙がりましたが、日本からメダカが消えたという、あの状況は、本当にいろんなところのフォーラムに行きましても、どこにもいるよというところと、もう希少種のように大学の構内で育てておられるところもあります。だから、そういう目線を一般市民は持つことで、逆に、小川先生のような活動をされている方に対する理解が深まっていくと思うんです。

○中谷委員長

ありがとうございます。

今日の委員会はずっと淀川でイタセンパラが象徴的にあれですけれども、多分、場所によっては、昔こんなの普通やったでというようなところがどう変わってきているのか、今日、後ほど、今後、どういう切り口で点検をというようなお話もありますけれども、そういう項目の中にそういうところも、地域に合ったやつ、当然どの川にも当てはめる切り口もあり、ここではこういう考えでやっていきましょうねというようなこともありやと思いますので、その辺はまた今後、十分工夫をして点検なりに生かしていければなというふうにも思います。

小川委員、どうぞ。

○小川委員

すみません。今の亀井さんのご意見と、先ほど須川先生のご指摘は同じだと思いますが、地域版のレッドデータブックのことですね。私の方から説明するのは変な感じですが、事務局でその作業を進められているのではないですか、淀川版レッドデータブックのようなものを、どうですか。淀川の侵略的な外来種に関するリストは既にまとめられたと思いますが、淀川に本来いた魚種の中で何が減っている、何が危機的だということも、事務局の方では整理しつつあると思います。それは非常に大事ですね。

淀川ではイタセンパラという魚種を象徴としたわけですが、その周辺には、童謡に歌われたメダカ、ナマズ、コイ、フナなどが一緒に戻って来ます。だから、そういうところもぜひ発信していただけたらと思います。はっきり言って、淀川は最悪の状態まで一度行ったわけです。流水域ではワンドが全部干上がってなくなり、湛水域は環境が過度に安定して外来生物が蔓延してしまっただけです。その状況からどれだけよくなったかということ、発信すべきだと思います。

先ほど、上田豪委員のご意見にありましたように、環境づくりに市民が関わっていくというのは、難しいところもありますけれども、やはり一緒に作っているという意識を持っていただけるような機会が必要だと、上田豪委員のご意見をお聞きしていて思いました。

既に公表したので申し上げますが、城北ワンド群にイタセンパラを戻そうという取り組みが始まっています。その生息環境の維持は、市民の力を借りて市民協働でやろうということで進めています。そういうことも発信されればいかがでしょうか。市民の協力がなければ、城北ワンド群にイタセンパラを戻すことができないわけです。これは自然再生なのか、人の手を離れると、その自然は非常に危なっかしい状態にあるわけですが、しかし、まずそれを行うことで、本来の城北ワンドの環境はどうだったのか、その実物を肌で感じ

ることから、これは大事だと皆さんが思ってくれることが、河川環境を取り戻す取り組みへの追い風になると思います。ぜひ、枚方から上流の流水域で進められていること、枚方から下流の湛水域で進められていること、それぞれについてもっと発信していただけたらと思います。

○中谷委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、ちょっと時間のこともありますので。今ずっとご意見を伺って参りました。一方では、冒頭示されましたように、とりまとめということがされておりますが、今日出たご意見も踏まえ、表現のところなど一度また事務局の方と精査させていただくということで、最終版、もう一度また決まれば委員の皆様にもメールでもお返しするというような手続にさせてもらえればどうかと思います。そういう形でよろしいでしょうか。

そしたら、事務局と相談させていただき、またちょっと今日ご意見いただいた委員の皆さんには個別に、ちょっとここはどうというようなところを投げさせてもらうかもしれませんが、その時にはよろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 岩下）

本日、特にイタセンバラといいますか、河川環境についていろいろご意見いただいたわけですが、説明させていただいた資料－１について、多分、今のご意見をいただいて、ちょっと修正すべきところがありますので、またその辺はちょっと修正と、あと本日の意見も加えながらという形で進めさせていただきたいと思います。

昨日、専門家委員会が開かれたんですけど、その場で、例えば参考資料－１で、比較の資料なんですけれども。例えば、ちょっとご指摘があったのが、地域委員会の方で維持管理のところ空白になっているけれどもというような意見があったんですけど、そちらについて、多分委員会の中では議論されてたんですけど、我々がピックアップするのが少し抜けているとかいう点もあるのかもしれないので、もしその辺について、これが抜けているよというようなご指摘もあれば、その時にまた一緒に言っていただければと思いますけれども。

○中谷委員長

はい、わかりました。今、調査官から説明があったとおりですが、まるっきり議論がなかったということではなかったと思いますので、その辺、事務局の方でも再度見ていただ

いて、今日の出た意見とともに、時間が要りますけれども整理をしていただくということで、また委員の皆さんの方も、今の話のとおり、この部分はやっぱりこうじゃないかというところがありましたら、事務局の方へまずメールをしていただくということをお願いしたいと思います。という形で、議題1についてはそういう進め方にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に議題2、淀川水系流域委員会の進め方についてというところで、事務局の方から説明をお願いします。

2) 淀川水系流域委員会の進め方について

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 岩下）

では、私の方から説明させていただきます。

資料につきましては、資料-2で、A4横書きの1枚のものでございます。左に「流域委員会の進め方について」というものでございます。

昨年度、24年度に委員会できまざまご議論いただいたわけですが、その中で進め方等につきましてもご意見をいただいたところでございます。ちょうど、この資料の四角囲みのところが、その時にいただいた意見を箇条書きにした形で整理してございますけれども、例えば、内容を見ると、非常に審議の対象項目が多くて審議の方法というのを少し工夫した方がいいんじゃないかとか、あるいは、その項目について一つ一つ点検を本当はすべきだというご意見、あるいは、それも非常に項目が多いので、例えば全体を3つに割って、3年に1回のローテーションでするであるとか、あるいは、3年分まとめて評価するとか、いろいろ工夫の余地あるいは工夫が考えられるんじゃないかというようなこと。あと、整備局といいますか、事務局の方で、毎年1年分の報告書、委員の机の上にも積んでございますけれども、このような点検の報告書というのは毎年作ってございます。それはするけれども、委員会の審議というのはこの中からピックアップするというような、さまざまいろんな工夫のしがいがあるんじゃないかというご意見を多々いただいております。

そこで、来年度といいますか、今年度、25年度以降の進捗点検の進め方につきまして、事務局として1つの考え方を少しまとめてみました。それが、ちょうどこの黒丸の2ポツ目の下なんですけれども、まず毎年このような資料の形で進捗点検の報告書をまとめてございます。これにつきましては、河川管理者、事務局の方で毎年きちんと全項目についてとりまとめる。ただ、このように流域委員会という進捗点検の審議の場においては、その

対象項目を絞り込み、あるいはより深く幅広く点検、ご審議いただくために、各年度の方野であるとか、あるいは淀川水系は河川が多数ございますので、例えば河川ごとに分けて複数年でローテーションするような進捗点検、それは1つ事務局としては3年程度かということでご提案をさせていただきたいと思っております。

例えば、その3年程度で1ローテーションというところで、このような考え方があるんじゃないかというところで、案①と②とありますけれども、まず案①でございます。そこらは淀川水系は河川がたくさんございますので、例えば河川ごとに区切って、1年目はこの河川、2年目はこの河川、3年目はこの河川という形で、その河川についてさまざまな項目といたしますか、審議の項目を横断的にご審議いただくということ。

次に、案②として、例えば河川は全ての河川を同時に対象とするけれども、点検の項目ですね、例えば1年目は治水・防災・危機管理、そして2年目は環境とか利水に絞って議論していただく、あるいは人と川とのつながり・維持管理という年を設けて、それをローテーションすることによって、それぞれの審議をより深くしていただくという形が考えられるのではないかとこのところでございます。

事務局の方で、とりあえずこういうようなたたき台といたしますか、こういう考え方を紹介といたしますか、ちょっと考えさせていただいたところでございます。

○中谷委員長

ありがとうございます。

今、進め方について説明をいただきました。具体的に案①と案②を示されているんですが、多分、川って案②に書いているようなその分野がいろいろ絡んでいる話やと思いますので、分野別に分けるよりは河川ごとに議論していったら、この地域委員会で、例えば淀川・宇治川のことを議論してるので、そしたら猪名川のこと出番は一切なしかというと、そんなことではなしに、ここの川ではこういうことをやっているよというところが多分他の場所でも生きてくるみたいなことは絶対いっぱいあるかと思っておりますので、そういう面では、案①にあります1年目、2年目、3年目の、この分けた区分がこのとおりかどうかは別にして、少なくとも、分野ごとではなしに河川ごとにいろんな分野のことをまとめて議論していくというのがいいのではないかなというふうには私は思っております。

委員の皆様方、ご意見どうでしょうか。須川委員、どうぞ。

○須川委員

私の意見は、相談に来られた時にその場で思いついて、述べたものですが、それはここ

の中に入っていないです。

まず、平成24年はどういうふうにしたかというのをまずここに書き加えられたらいいと思います。平成24年は、年に3回は下の案②の形で、3回やって、全部の川を扱ったという、そういうテーマ別の切り方で1年間されました。不勉強だった私にとっては非常に勉強になりました。

委員長が言われたように、基本的なこともわかっていないので、河川ごとの切り口は欲しいんですが、これが3年間続くとちょっと長すぎるかもしれないと思います。例えば1年目に3回ありますから、1回目は淀川・宇治川・琵琶湖、2回目は木津川・木津川上流、3回目は桂川・猪名川で、とにかく1ローテーションやってしまったらどうか。2年目、3年目は今後また考えると。多分、その中で2つか3つか重要な問題が出てくると思います。

何回の議事録を起こして読んでみますと、平山委員と私の意見は割と近いところをいつてるなとか、上田豪委員の繰り返し言われていることは、これをまとめたらどういうふうと言えるだろうかとか考えてきました。多分、湿地の参加型環境管理という言葉になると思います。そこらあたり、やはり一つの大きな柱だし、地図やマップ化がどうのこうの、生物多様性がどうのこうのという議論もあります。どこらあたりが焦点かというのを、やっぱり2年目をやる中で絞って、2年目は大胆にこれとこれ、例えば参加型環境管理をもるテーマにできるような場所と事例についてきちっと点検してみる。もう一個は環境について、あるいはマップか何か、防災の手引き、そのあたりのテーマを切ってやるとかです。こういう発想もあるなと思います。進行は皆さんにお任せしますが。

○中谷委員長

それがPDCAサイクルですね。ありがとうございます。

他の委員の皆さん、どうでしょうか。古市委員、何かありますか。

○古市委員

委員長おっしゃるように、今、須川委員もおっしゃいましたが、そういうふうな、いいと思うんですね。

ただ、河川個別個別でやっていきますと、何か河川のことだけ、先ほどから、実はイタセンパラのこと聞いておったんですけど、余り私の方も不勉強でよくわからなかったんですけども。ただ、そのイタセンパラのことも、これは当然、琵琶湖、淀川はつながっているわけなんですね、全体として。上下流のそういう話を、トータルな話を、やはり我々、

私は上流の方なんですけども、上流・中流・下流、やはりお互い1つの淀川水系でつながっているということを理解しながら、いろいろこういう議論を進めていけばいいと思うんですね。つい地元の、つい住んでいるところを言いたくなるんですけども、この議論の中で、やはり今申し上げましたそういう上・中・下流のこと全体を考えながら話をしていると、議論を深めていったらどうかと私は思います。

○中谷委員長

ありがとうございます。

他の委員の方、どうでしょうか。松岡さん、何かありますか。

○松岡委員

僕としては、分野的にとらえるのも1つの大事な方向やと思うんですが、何か余りにも片寄り過ぎるかなと。僕らが冷静にその辺が見分けられるといいですけど、提示されたことに対しては目配りができると思うんですけど、全体を見た時に、どの部分でカバーできるかなと、ちょっとその辺が心配な部分だと思うんです。提示されないと見過ごしていく可能性があるんで、この辺が1つ心配な部分があるかなと僕自身は考えます。

○中谷委員長

そうしましたら、どうでしょうか、案①を基本にしつつ3年ローテーションなのか、須川委員からお話があったようにぱっとやってしまうのか、そこら辺はちょっと議論の分かれるところかもしれませんが、多分昨日専門家委員会が開かれていますよね。そこら辺はどのような感じだったでしょうか。よろしければ、ちょっとお話しただければ。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 岩下）

昨日、専門家委員会ございまして、同じペーパーを使って、同じようにご説明させていただき、そして各委員の方々いろんなご意見をいただきながらご議論いただいたというところがございます。そこでは、やはり案①がいいんじゃないかというご意見でございました。

その理由の1つとして、やはり今までのいろんなご意見の中で、少し網羅、審議を深くしていくというところが必要ですので、全てをやるということじゃなくて、どこかで区切りをしなくちゃいけない、その時には例えば川というのはやはりトレードオフといいますか、例えば治水のことだけで考えてもおかしい、全てがうまくいくわけではない、あるいは例えば環境だけということでもない、やはり、例えば治水とか環境とか、あるいは人の利用とか、そういうものはやっぱり表裏といいますか、一体不可分であると、やはりそれ

は分けて議論はできないということなので、それでしたら、やっぱりそこは1つの議論をしたいので、やはり案①のように川の区切りでもってになってしまいますけれども、案①のように、ある川の全ての面を議論していく方がいいのではないかということでございました。

ただ、先ほど、じゃ例えばある川の議論をしたら他の川は全く議論の対象外かといったら、例えば淀川を議論する時には、他の川の事例とかも非常に参考になるものもあれば、その辺の議論といいますか、題材にはできますねとかいう点は、昨日の委員会ではございました。

○中谷委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、示されているところでどうかということになると、案①で進めていくのがいいのだろうということでは、多分皆さん異論はないのかなと思います。あと、ちょっと区切りとして今、示されているのがいいのかということと、須川委員のお話にもありましたが、その期間の問題もあります。その辺は、多分また調整会議なりで議論にもなるかと思しますので、その辺も踏まえて、また今こういうことになりますよということになれば皆さんにもその辺をお示ししますし。多分、25年度の第1回でそれを議論してということではないですよ、もう。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 岩下）

そうですね、もう25年度に入っておりますので、その辺はまた地域委員会、そして専門家委員会の両委員長とお話ししながら、ある方向性を決めて、今年度早速進めていきたい、その作業もありますので、進めていきたいと考えてございます。

○中谷委員長

そしたら、今出ていたところを基本に、また事務局の方でも考えていただいて、また専門家委員会とも調整しながら、25年度についてはスタートを切っていくと、そういうことにさせていただきますでしょうか。

どうぞ。

○須川委員

別にそれでもいいのですが、そうしますと、先ほど松岡委員が言われたように、上下流が一体となったという特色を生かした形の企画というのが、直轄区間だけじゃなくて、府とか県の直轄流域の分野も視野に入れた話が必要となると思います。環境面も、それから治

水面とか利水面ですね。だから、そういう形が、もちろん国の立場として描きつつ議論できるスタイルがあればと思います。去年のような急いだスタイルではそこまで余裕がなかったと思います。、こういう形で3年かけてじっくりやるならば、流域単位にきちつきちっと認識を持って議論できる工夫をお願いしたいと思います。

○中谷委員長

ありがとうございます。

現実的に、整備計画の中には、例えば滋賀県が管理している琵琶湖のこともかなり書き込まれたということもありますので、今のご意見を踏まえて、また工夫をしながらお願いしたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 岩下）

点検につきましては、基本的に直轄のことですので、そちらが中心になりますけれども、当然つながっているものですから視野に入れつつ、その辺はどこまでどう取り上げられるのかと、またいろいろ頭を絞りながらやっていきたいと思います。

○中谷委員長

よろしく願いいたします。

そうしましたら、議題2の進め方については、今ほどのことのようにさせていただきまして、その他、事務局の方から説明お願いできますか。

3) その他

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長補佐 成宮）

では、私の方から1点、報告でございます。

参考資料-3でございます。横長の「淀川水系流域図のアンケートについて」というペーパーでご説明させていただきます。これ、もう皆さん御存じのことと思いますけども、委員会の場ではなかったんですけども、この委員会の終了後ですとか、それからメールでのやりとりの中で、淀川流域の形をどんな形に見えるかということアンケートを一般の方にとらせていただいて、そういうことをきっかけとして、流域全体のことを考えていただくきっかけになるのではないかと、そのことが人と川とをつなげるきっかけにも強いてはなっていくのではないかと、流域に親しみを持っていただく機会にもなるんじゃないかということで、アンケート調査というのを取り組んでみたらどうかというご提案がございました。事務局の方で案を作らせていただいて、委員の方にメール等でご確認いただいた上でアンケートをさせていただきました。結果をまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

ます。

まずアンケートの日時でございますけれども、平成25年2月9日に実施してございます。これ、たまたまでございましたが、アンケート会場といたしまして、第6回近畿「子どもの水辺」交流会ということで、近畿の各府県の持ち回りで回られているんですけども、今年度がたまたま大阪府の当番でやっていただいております、お子さん方が地域でいろいろな取り組み、活動をされていることの発表会といいますか、ディスカッションといった場を毎年やられておまして、大勢の方が集まられますので、この場を少しお借りしてアンケートをさせていただいたということでございます。参加者としては250名のお子さん、それからそれに付随される一般の方といったようなことでもございました。アンケートの解答数につきましては、131通のご回答をいただきました。

実際にアンケートをさせていただきましたのは2ページ目ですね、1枚めくっていただきまして、表裏になってございますが、表側に、この青で囲った形が淀川流域の形なんですけども、何の形に見えますかということでお聞きをして、裏側のページに、実は淀川の流域でございまして、見える形を書いてくださいということで、もう単純に何に見えますかということをお答えいただいたということでございます。

3枚目の方にアンケートの結果を少しまとめさせていただきました。まず年齢層でございますが、先ほども申し上げましたように、近畿「子どもの水辺」交流会ということもございましたので、年齢層につきましては10代が84%ということになってございます。結構高齢の方も中にはいらっしゃいます、50代が6%、70代が1%といったところもございました。性別につきましては、無回答の方もいらっしゃいますが、概ね半数ずつといったようなことではないかと思っております。それから、お住まいのところにしましては、大阪府、滋賀県、兵庫県というところが大きなところでございまして、あと奈良県、京都府、三重県といったところでございます。

それから、1枚めくっていただきまして、アンケート結果でございまして。多い少ないがどうということではございませんで、こういった回答があったということで見えていただいたらというふうに思いますが、多い方からいきますと、恐竜、サイ、ゴリラといったようなところが結構多かった回答でございまして。

次のページに、5通以上回答のあったものについてピックアップをさせていただきました。少し変わったものも含めて、こんなことを思われているといったことで、中にはユニークな回答も幾つかございましたので、またそれは見ておいていただければというふうに

思っております。

アンケートを始める時にもお断りをしておりましたけども、これでもって淀川流域の形をこういう名前呼びましようとかいうことを決めましようということではなくて、まずは、ちょっとこういうことを取り組んでみて、淀川流域のことについて考えていただくきっかけになればということをございますので、とりあえずはご報告までということできせていただきます。

○中谷委員長

ありがとうございます。

2月9日というのがわかっちゃって、それからバタバタで準備をして、委員の皆さんにもメールが回ったりとかしましたが、今もお話ありましたように、これで終わりということではなしに、また「子どもの水辺」交流会はずっと続けてやられますし、そういう機会をとらえて、何よりも子供たちが集まっている場所というのは貴重ですので、進めていければいいかなと思います。また、これに関しては次の委員会の機会でも、また委員の皆様、いろいろご提案なりあれば出していただければというふうに思います。

それでは、特にこの件について、委員の皆さん、何かご意見ありましたら伺います。よろしいですね。ありますか。

○須川委員

どうもありがとうございました。この提案の言い出しっぺだったので説明させていただきます。

関東では鶴見川流域はバクの形というのが話題になっていました。淀川流域はどういう形をしているかということは、私は何人かにだいぶ前に問いかけてみてもなかなか返事がありませんでした。今回、いろんな案があつてびっくりしました。確かに「A」という形にも見えます。、これからは、はめ絵とって、実際にどういうふうな絵を、絵心のある人が描くかが面白いと思います。なるべく、淀川流域にふさわしい、湿地に関係ある生きものや現象に見えるというアイデアがあれば盛り上げていくのにいいかと思います。今後使われるということなので楽しみにしています。

○中谷委員長

そうですね、「えらそーにふんぞりかえっているおやじ」みたいなのもありましたが、ちょっとでもこういうのは続けて楽しく、決定する暁には何か、かなり世間によく知れ渡るような工夫をするのがいいのかなというふうに思ったりします。ありがとうございます。

それでは、どうですか、今後の予定について事務局からご説明お願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長補佐 成宮）

今後の予定でございます。本日もご議論いただきました意見のとりまとめの案でございますが、先ほども委員長の方からございましたように、少し修正、文言の調整をさせていただいて、ご確認いただいた上で、ホームページの方で公開させていただきたいと思っております。

それから、25年度の委員会につきましては、本日もご議論いただきました進め方に基づきまして少し調整をさせていただいた上で、平成24年度の進捗点検結果についてご議論をいただくということになってございます。

日程につきましては、準備ができ次第別途調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○中谷委員長

ありがとうございました。

そうしましたら、ただいまから一般傍聴の方からのご発言の時間とします。ご希望があります方おられますか。はい、どうぞ。3分間ぐらいでお願いいたします。

○一般傍聴者（野村）

ご苦労さまです。関西のダムと水道を考える会の野村と申します。

私たちは川上ダム、丹生ダムなど、淀川水系の新規ダム計画につきまして、主に水道・利水の観点からチェックしている市民グループですが、今年1月に開催されました第3回委員会におきまして、この委員会が淀川水系河川整備計画に変更が生じた場合に意見を述べる機関と位置づけられましたことから、今回、2つの意見書を提出しております。本日の配布資料、参考資料-4をごらんください。

その概要ですが、1つ目の意見書は、この資料の最初のページに「『淀川水系河川整備計画の変更』が必要な事項（その1）＝（川上ダム）長寿命化容量の削除」とありますもので、ご承知のように木津川上流部に計画されている川上ダムには、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、布目ダムの貯水池に堆積する土砂の掘削を容易にし、これらのダムの長寿命化を図るという目的が付与されており、このために川上ダムには長寿命化容量830万 m^3 が設けられております。しかしながら、昨年12月23日の毎日新聞が大きく報道しましたように、大阪府、京都府などの大幅な水需要の減少により、高山・青蓮寺・比奈知、3ダムだけでも1570万 m^3 という大きな利水容量が余っていることが近畿地方整備局からも

明らかにされています。この事実を踏まえて川上ダムを見ました時、このダムの長寿命化容量830万m³は、この利水容量で完全に代替可能となるため、このダムに関しましては淀川水系河川整備計画に変更が生じることとなると私たちは考えております。この意見書で詳しく説明しておりますので、ぜひご一読いただきたいと思っております。

次に、2つ目の意見書ですが、参考資料－4を3枚めくっていただきますと、一般からのご意見－7としまして、「(川上ダム)長寿命化対象ダムからの『布目ダム』の削除」と題する意見書がございます。一言で申しますと、木津川の支流、布目川にあります布目ダムには建設当初から堆砂除去そのものを目的とする副ダムが設けられており、これはしっかり機能しています。従いまして、このダムが川上ダムにより長寿命化を図るべきダムとされていること自体が誤りで、淀川水系河川整備計画の記述からこのダムを削除すべきという内容です。こちらにつきましても、ご一読くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○中谷委員長

説明をいただきました。

他に、ご希望の方いらっしゃいませんか。

○一般傍聴者(キムラ)

キムラと申します。

今日は時間がありそうなのですが、イタセンパラを指標とするということにつきまして、これでいいのかということ疑問を出したいと思っております。環境委員会の議論ならこれで十分であり、もちろん正しい議論であることには間違いありません。ただ、ここはたしか淀川水系流域委員会だったと思っております。木津川上流もあれば、琵琶湖もあれば、猪名川もあるはずですが、イタセンパラはたしかその辺には住んでなかったと思うんですが。特に木津川上流ですと、やはり問題になっているのはオオサンショウウオです。琵琶湖の場合は、産業と文化と密接に結びついた魚類、魚の産業ですね、ニゴロブナだとかアユだとか、その他たくさんあります。イタセンパラって何のことかって聞かれますよ。猪名川の場合はね、ほとんど水質で議論されてきました、今まで。それから、外来植物について、河川環境の問題ではクローズアップされています。魚については、あるいは水生生物については、正確な調査は国勢調査以外にもされてはおりません。正確な調査がわかっていません。それで、イタセンパラを全体の指標としていいのか、私は疑問を出したいと思っております。

以上です。

○小川委員

答えましょうか。

○中谷委員長

もし小川委員よろしければ。

○小川委員

すみません、言葉足らずでした。当然、これは淀川水系全体の指標というふうに考えてはおりません。かつてイタセンパラが生息していた範囲の指標ですので、それは言葉を加えさせていただきます。

○一般傍聴者（キムラ）

その辺は了解しておりますけども、ですから淀川水系流域委員会としてどういうものを指標にしたらいいのかということですね、やはり議論していただく必要があるんじゃないかと思います。

水質の生物指標をつくられた御勢久右衛門さんなんかはですね、生物の総量ということをおっしゃっておられました。個体数、種の数、その辺を指標として扱わなければいけないというようなことをおっしゃっておられたことを、ちょっと参考までに一言つけ加えておきます。

○中谷委員長

ありがとうございます。今のご意見参考にさせていただきますが、ただ、委員の皆様もイタセンパラが水系全体にかかるということではなしに、そのそれぞれの場所場所、例えば別の点検表ではオオサンショウウオがどうであるとか、ナカセコカワニナがどうであるとかというようなこともありますし、今のご意見については河川管理者の方でも当然そのように考えていただいているというふうには理解しておりますが、ご意見を参考にし、今後の点検に活かしていきたいというふうに思います。

他に、ご意見ございませんか。傍聴の方、よろしいでしょうか。

そしたら、一旦ここで切らせていただきまして、私の役割はここまでとさせていただきます。

それでは、事務局にマイクをお返しします。

3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長補佐 成宮）

長時間ご議論ありがとうございました。本日の議事録につきましては、事務局でとりま

とめて、各委員にご確認をいただいた上でホームページで公開させていただきます。次回委員会の日程につきましては、先ほども申しあげましたように、後日調整させていただき、決定させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで平成24年度淀川水系流域委員会地域委員会の第4回を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

[午後 5時50分 閉会]